

公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証(案)

1. 求められている再検証の内容 ~医政発0117第4号通知より~

- ① 現在の地域の急性期機能や人口とその推移、医療機関を取り巻く環境を踏まえ、2025年を見据えた自医療機関の役割の整理
- ② ①を踏まえた上で、分析の対象とした領域ごとの医療機能の方向性
- ③ ②の結果得られる4機能別の病床の変動

- ④ 構想区域全体における領域ごとの2025年の医療提供体制の姿
- ⑤ ④の結果得られる構想全体の2025年の4機能別の病床数

再検証対象医療機関で検討の上、調整会議で協議

調整会議で協議

※ 留意事項

- ・厚生労働省の分析だけでは判断し得ない地域の実状に関する知見を補うこと
- ・必要な民間医療機関の参加も得て議論すること

2. 再検証の結果

【出雲市立総合医療センター提出案】

① 2025年を見据えた出雲市立総合医療センターの役割

当センターは出雲構想圏東部に位置し、主な診療エリア（平田地域）の将来人口推計が、65歳以上人口は2020年、75歳以上人口は2030年がピークとなる見込みであり、高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担っている医療機関であると考えています。

出雲市（出雲構想圏）における各医療機関とも機能分担を図り、平成17年3月の市町村合併時には69床のダウンサイ징を行い、圏域で不足する回復期病床の確保を進めてきました。（詳しくは③参照）

地域医療構想策定後は、その実現に向けた取組として、平成29年2月には、構想圏の必要病床数推計で課題となった回復期病床の不足に対応するため、急性期病床50床を地域包括ケア病床に転換しました。また、核家族化の進展・高齢独居世帯の増加による介護力の低下、認知症高齢者の増加、特に平田地域の開業医の高齢化等により懸念される在宅医療の提供体制を確保するため、平成31年3月から訪問診療を開始し、令和元年8月には訪問リハビリテーションを開始、令和2年度中には訪問看護を開始する予定としています。

2025年を見据えた当センターの役割としては、当センターの運営方針である「5つのフラッグ」に集約していると考えています。

◆ 出雲市立総合医療センター運営方針<5つのフラッグ>

～出雲市立総合医療センター新改革プラン（平成28年12月作成）より～

【医療政策上必要な役割】

- ① 急性期・回復期・慢性期医療の提供と在宅医療の推進
- ② 充実した予防医療の提供
- ③ 高齢者の急性期医療の提供

【公立病院として担う役割】

- ④ 市立診療所への支援
- ⑤ 1次及び2次救急医療の提供

② 分析対象領域ごとの医療機能の方向性(他の医療機関との機能統合や連携、機能縮小等)

当センターの役割は上記①と考えています。5つのフラッグに基づく医療提供体制を引き続き確保し、地域の医療機関と連携しつつ、地域包括ケアシステムの構築に向け必要な現在の医療機能を継続します。

※当センターの患者受入状況等の状況は別紙資料集P1~7参照ください。

③ 4 機能別の病床の変動

当センターの病床数変動

(単位:床)

区分	許可病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床
H7	268		268			
H20.6月	199		199			
H20.8月	199		159	回復期リハ 40		
H24.1月	199		107	回復期リハ 40	52	
H29.2月	199		57	回復期リハ 40 地域包括 50	52	
2025年予定	199		57	回復期リハ 40 地域包括 50	52	

当センターは、平成17年3月の市町村合併を機に出雲市（出雲構想圏）における各医療機関との機能分担を図るため、69床のダウンサイジングを行い、圏域で不足する回復期病床の確保を進めてきました。

急性期病床57床については、地域包括ケアシステムの構築における当センターの役割として、5つのフラッグに掲げる救急医療を引き続き提供するために必要と考えます。また、高齢者の慢性期疾患が増加する中、急性増悪した高齢者への急性期医療は、海岸部を有する平田地域の特性（アクセス面）から考えても、患者が居住地の近くで治療できる体制が必要であり、引き続き継続します。

【調整会議提出案】

④ 構想区域全体における領域ごとの2025年の医療提供体制の姿

- ・領域ごとの2025年の医療提供体制は現行の保健医療計画に示しており別紙のとおりです。（資料集P8）
- ・加えて地域医療構想は、将来人口推計、医療需要データ、DPC等を基に2025年に向けた目標を設定しており、当圏域の65歳以上の入院患者数が2035年まで増加する傾向にあること（資料集P11）、他に見直しが必要となる要因がないことから、当圏域における、将来を見据えた医療提供体制は地域医療構想と考えています。

⑤ ④の結果得られる構想全体の2025年の4機能別の病床数

- ・地域医療構想で示した4機能別病床数、これまでの変化は別紙のとおりです。（資料集P13）
- ・地域医療構想の実現に向けては、圏域調整会議（医療・介護連携専門部会：年3回開催）を中心に検討を重ねており、引き続き取組を進めて行きたいと考えています。（資料1-2 資料集P15～）

※補足

- ・部会には圏域内の民間病院を含む全ての病院及び地域の医療介護等関係者が参加している。
- ・検討に当たっては、各種調査を実施し、実態を踏まえた検討を心がけている。
- ・当圏域は中山間地も含めて広範囲であるが公共交通機関は十分でなく、高齢化が進む中で医療機関へのアクセスに大きな課題がある。医療機関の機能を担当エリア別に考える知見も重要であると考えている。